

平成30年2月スタート

『マイナンバーカード 申請用写真無料撮影 & 申請手続きサポート』

カードの交付申請に必要な写真を朝日町役場で無料撮影するサービスを始めます。

また、その場で申請書の作成と申請書を郵送するまでの手続きもサポートします。

平成30年2月から実施しますので、マイナンバーカードの取得がまだの方は是非ご利用ください。

なお、予約制で行いますので、希望される方は事前に日時の予約をお願いします。

予約先・問合せ先：町民環境課（TEL 377-5653）

実施日時：月曜日から金曜日まで

（土日祝日を除く）

9時から16時40分まで

『あさひ・子ども 110番の家』 設置協力をお願い

朝 日 町
朝日町教育委員会
朝日町青少年育成町民会議

本町では、地域の安全を守るために、町民の一人一人が「自分の安全は自分で守る」、「地域の安全は地域で守る」という認識を持つとともに、地域住民、関係機関・団体が連携して犯罪や事故、災害等の発生を未然に防止する活動を行っています。

具体的には、児童や生徒が知らない人に声をかけられたり、不審者に後をつけられたりするなど身の危険を感じたときに、駆け込むことができる在宅中の民家・商店・工場にご協力いただいて『あさひ・子ども110番の家』を設置し、町全体で、児童や生徒の安全を確保し、安全で快適な地域づくりを推進しています。

以上の趣旨を十分ご理解いただき、『あさひ・子ども110番の家』設置にご協力をお願いいたします。

ご協力いただける方は、教育課生涯学習室（TEL 377-2513）までご連絡ください。

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

お問合せ先

町民環境課 377-5653

四日市年金事務所国民年金課 353-5513